

# 一般廃棄物（生活排水）処理実施計画

令和6年4月

香取市・神崎町・東庄町  
香取広域市町村圏事務組合



## 第1章 基本事項

### 1 計画の目的

一般廃棄物（生活排水）処理実施計画（以下「本計画」という。）は、一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（令和3年3月 香取市・神崎町・東庄町・香取広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。））に基づき、令和6年度の生活排水処理を実施するにあたり、生活排水処理施設の整備、し尿・浄化槽汚泥の適正処理の確保等の取組みを実施するために必要な計画を定めるものです。

### 2 計画対象区域

計画対象区域は、香取市、神崎町及び東庄町の1市2町です。

### 3 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。

### 4 生活排水の処理主体

生活排水の処理主体は、表1-1に示すとおりです。

表1-1 生活排水の処理主体

項目	処理主体	対象排水
公共下水道※	香取市	生活雑排水、し尿、特定施設
農業集落排水処理施設※	香取市	生活雑排水、し尿
合併処理浄化槽 (地域污水处理施設含む※)	個人等 (香取市)	生活雑排水、し尿
農業集落排水処理施設	香取市	生活雑排水、し尿
し尿処理施設	組合	し尿、浄化槽汚泥
単独処理浄化槽	個人等	し尿

※ 公共下水道、農業集落排水処理施設及び地域污水处理施設の処理区域は、香取市の一部区域です。

## 5 生活排水処理形態別人口

令和6年度における計画区域の処理形態別人口及び生活排水処理率の見込みは、表1-2に示すとおりです。

表1-2 処理形態別人口及び生活排水処理率の見込み

単位：人

項目	香取市	神崎町	東庄町	合計
計画処理区域内人口	72,384	5,716	13,200	91,300
水洗化・生活雑排水処理人口	45,632	4,596	7,436	57,664
公共下水道人口	18,742	0	0	18,742
農業集落排水人口	2,539	0	0	2,539
合併処理浄化槽人口	24,351	4,596	7,436	36,383
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	21,006	886	4,824	26,716
非水洗化人口	5,746	234	940	6,920
計画収集人口	5,746	234	940	6,920
自家処理人口	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0
生活排水処理率(%)	63.0	80.4	56.3	63.2

## 第2章 し尿・浄化槽汚泥処理計画

### 1 収集・運搬計

#### (1) 収集・運搬の状況

し尿の収集・運搬業務は、組合が委託した業者、浄化槽汚泥の収集・運搬業務は、各市町が許可した業者によって行います。

#### (2) し尿・浄化槽汚泥処理手数料

令和6年度における処理手数料は、表2-1に示すとおりです。

表2-1 し尿・浄化槽汚泥処理手数料

区 分		手数料
し尿	一 般	1 ㍓につき 11 円
	その他	収集量 300 ㍓までの仮設トイレ1基につき 3,300 円 収集量 300 ㍓を超える仮設トイレ1 ㍓につき 11 円
浄化槽汚泥		1 ㍓につき 4 円

#### (3) し尿・浄化槽汚泥発生量

令和6年度におけるし尿・浄化槽汚泥発生量の見込みは、表2-2に示すとおりです。

表2-2 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

単位：kℓ

項 目	香取市	神崎町	東庄町	合計
し尿・浄化槽汚泥発生量	21,703	2,335	5,021	29,059
し尿	3,279	110	578	3,966
浄化槽汚泥	18,424	2,225	4,443	25,093

#### (4) 収集・運搬業者への指導

組合が委託した業者に対し、それぞれ収集源の異なるものをバキューム車に混載しない（し尿、浄化槽汚泥の混載の禁止）など、適切な収集・運搬が行われるよう指導を徹底いたします。

## 2 中間処理計画

### (1) し尿処理施設

組合が所有するし尿処理施設は、表 3 - 1 に示すとおりです。

なお、牧野し尿処理場については、令和 3 年度から施設の運転、維持管理業務を委託しており、令和 6 年度も継続します。

表 3 - 1 し尿処理施設（組合）

施設名称	所在地	種類	処理能力	処理方法	改廃等	竣工年	処理対象物
牧野し尿処理場	香取市 牧野 2788-1	し尿処理場	109 kℓ/日	高負荷脱窒素処理	使用中	平成 5 年	生し尿 浄化槽汚泥

### (2) 施設整備計画

牧野し尿処理場は、施設の延命化を図るため、必要に応じ施設の改修工事等を検討します。

また、中間処理施設の整備については、国・県の方針等を踏まえ、将来に向け持続可能な適正処理の確保に向けた検討を行います。

## 3 最終処分計画

令和 6 年度におけるし尿処理施設からの処理残渣量の見込みは、表 3 - 2 に示すとおりです。

表 3 - 2 処理残渣量の見込み

単位：t

項目	香取市	神崎町	東庄町	合計
し尿処理施設からの処理残渣量	541	59	125	725
し渣（伊地山クリーンセンター）	26	3	6	35
汚泥（委託処理）	515	56	119	690

※（ ）内は処理施設